

マージン率等に係る情報提供

株式会社アールアンドエフ
令和 7 年 6 月～令和 8 年 5 月

- (1) 令和 7 年 6 月 1 日付 派遣労働者の数 4 人
- (2) 令和 7 年度 派遣先事業所数 1 事業所
- (3) 令和 7 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 18,303 円 (8 時間全業務平均)
- (4) 令和 7 年度 派遣労働者の賃金の平均額 14,243 円 (8 時間全業務平均)
- (5) 令和 7 年度 マージン率平均

$$\begin{array}{l} \text{※ 計算式} \quad \frac{18,303 - 14,243}{18,303} \times 100 = 22.18 \Rightarrow 22.2\% \end{array}$$

- (6) キャリアアップに資する教育訓練に関する事項

派遣労働者には、派遣先の社員と同一にスキルアップ・人材育成に必要と考えられる教育訓練の機会を提供する。

- (7) その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

派遣労働者には、それ以外の社員と同一に福利厚生サービスを提供する。

(主な内容：社会保険・通勤交通費・健康診断・年次有給休暇)

- (8) 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している
 - ・ 協定書の有効期間終期 (令和 8 年 3 月 31 日)
 - ・ 協定労働者の範囲 (すべての派遣労働者)